

横浜の子どもたちにこれだけは今すぐに!

横浜市長 林 文子 様

子どもたちの権利を保障するための要請書

要 請 理 由

横浜市は20ある政令指定都市で唯一、中学校給食を実施していません。また、少人数学級の実現や小児医療費の拡充なども県内の自治体や他の政令指定都市と比べて、とても低い水準にあります。子どもたちの豊かな育ちが横浜の輝かしい未来を保障します。

私たちは「子育てするなら横浜で」と、他の自治体の住民から言われるくらいに、子どもにも大人にも優しい、子育てしやすい環境を横浜市で実現したいと願っています。「日本国憲法」、「児童憲章」、「子どもの権利条約」に基づいて、今すぐに要請項目を実現してください。



子どもを守る横浜各界連絡会

2018年 月 日

連絡先

〒220-0031 横浜市西区宮崎町25
TEL.045-241-0005
FAX.045-241-4987

取扱い団体

事務局団体

- 横浜子どもを守る会
- 横浜学童保育連絡協議会
- 横浜保育問題協議会
- 子ども・教育・くらしを守る横浜教職員の会
- 横浜市立高等学校教職員組合
- 横浜市従業員労働組合

子どもを守る横浜各界連絡会

子どもたちが安心してのびのびと過ごすことができるように「子どもの権利条約」に基づいて、次の10項目を要請します。

要請項目

- 1 市内の小学校・中学校・高等学校の30人以下学級を実現してください。当面、人を配置して、小学校・中学校・高等学校の全学年で35人以下学級、高校定時制で30人以下学級を実施してください。
- 2 横浜市の放課後児童健全育成事業の利用率は全国最低レベルです。その解消のために、次期事業計画では放課後児童クラブの数を大幅に増やしてください。
- 3 政令市で唯一実施していない中学校給食を学校給食法に基づいて今すぐ実施してください。
- 4 高校の授業料無償化を早急に実現するよう、国に要請してください。全日制公立高校の募集枠拡大を、県に強く働きかけてください。夜間定時制高校の給食を、従来の完全給食に戻してください。
- 5 誰でも希望する保育所に入ることができるように、認可保育所の増設と、保育の質の向上のために、保育士不足を解消する手立てを講じてください。
- 6 子どもたちの健康を守るために、学校検診日に受診できなかった場合は、すべての検査をそれぞれの校医で再受診できるよう保証してください。
- 7 児童虐待に迅速に対応するため、「児童虐待の強化に向けた緊急総合対策」を早急に実施してください。特に職員体制に係ることについては前倒しで進めてください。また、一時保護所の体制強化を早急に図ってください。あわせて虐待を受けた児童の受け入れ先として、里親制度の拡充と支援体制の充実、乳児院・児童養護施設などの受け入れ態勢をさらに増やしてください。
- 8 特別な手立てを要する子どもたちに適切な支援ができるように、施設・設備の改善と人の増配置を行ってください。
- 9 全校配置が実現した学校司書が継続して働けるように、毎日の通勤に対する交通費を支給してください。
- 10 こどもの医療費については、窓口の一部負担金を撤廃し中学校卒業まで完全に無料化してください。

氏 名	住 所

- ・ご記入いただいた個人情報につきましては、陳情署名にのみ使用し、目的以外に使用いたしません。
- ・この署名は、陳情署名です。全国すべての地域の方々の署名も有効です。
- ※署名の住所は、「ッ」や「同上」はなるべく使わずに、番地までは必ずお書き下さい。